

2020年中長期計画記入要領

中部経済産業局 版

計画書 表紙

様式第8 (第35条関係)

※受理年月日	
※処理年月日	

宛先はこのように記入

中部経済産業局長 殿

中 長 期 計 画 書

提出月日を記入

2020 年 月 日

13桁の法人番号を記入

住 所
法人名
法人番号
代表者の役職名
代表者の氏名

各項目を記入を記入

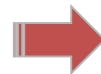
代表印を押印
社印・個人印は不可

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第15条第1項、第26条第1項又は第37条第1項の規定に基づき、次のとおり提出します。

法人番号の検索は 国税庁HPより
分野別メニュー 関連サイト 法人番号公表サイトを開いて下さい

表紙 I 表は
基本定期報告書の記入内容と同じ

➡をクリックすると法人番号公表サイトへジャンプ



I 表

特定表 1 表と同じ内容で記入

I 特定事業者、特定連鎖化事業者又は認定管理統括事業者の名称等

特定事業者番号、特定連鎖化事業者番号又は認定管理統括事業者番号	
事業者の名称	
主たる事務所の所在地	〒
主たる事業	自動車部分品・附属品製造業
細分類番号	3 1 1 3
エネルギー管理統括者の 職名・氏名	職名 氏名
エネルギー管理企画推進者の 職名・氏名・勤務地・連絡先	職名 氏名 エネルギー管理士免状番号又は講習修了番号 勤務地 〒 電話 (- -) FAX (- -) メールアドレス

EXCELツールの場合
細分類番号を先に入力すると
主たる事業が自動表示される

I 表の中長期計画免除の欄

条件が満足し希望の場合は☑をする

計画期間を記入
(最大5年間 本年は最大2024年まで)

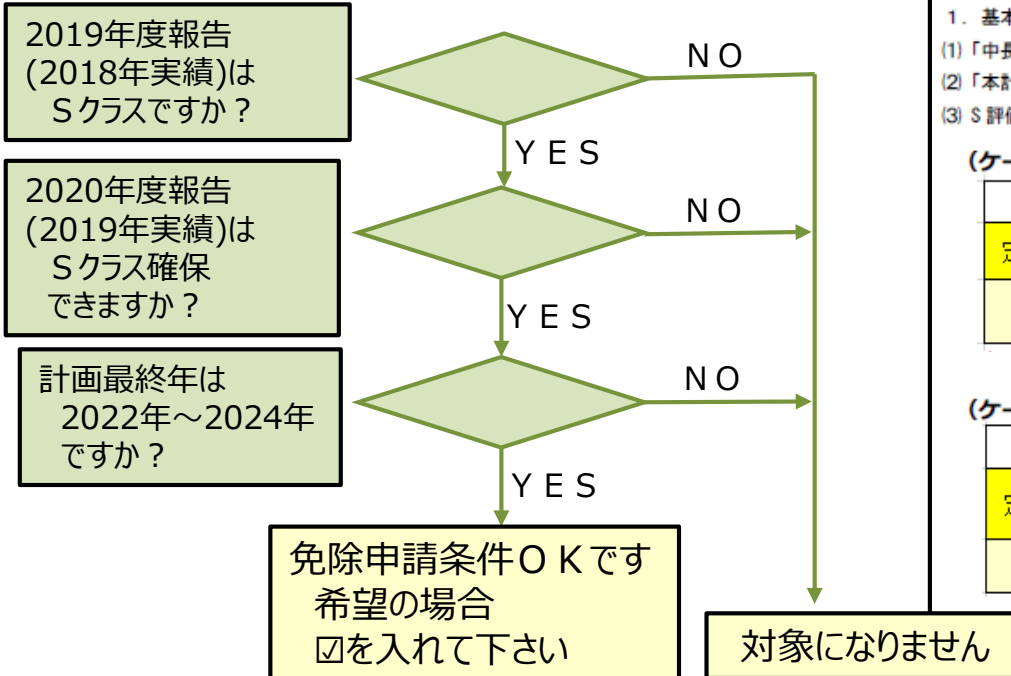
クラス分け判定はこちら

スライドショーで→キーを押してください

中長期計画書の提出免除の希望	中長期計画書の提出頻度の軽減の条件に該当しており、当該条件を満たす限り、翌年度以降は下記の計画期間中の中長期計画書の提出免除を <input type="checkbox"/> 希望する
本計画書の計画期間	() 年度 ~ () 年度

中長期計画免除の説明

希望を☑して免除申請が可能になる条件



省エネ取組の優良事業者について、中長期計画書の提出頻度が軽減されます。(直近過去2年度以上連続S評価の事業者で希望者のみ)

- 基本的な流れ
 - 「中長期計画書の提出免除の希望」の欄 希望する をチェック (☐を■とする)
 - 「本計画の計画期間」の欄に本計画の計画期間を記載
 - S評価を継続している限りにおいて、上限5年度間において中長期計画の提出を免除

(ケース1) 中長期計画の計画期間中はS評価が継続した場合

提出年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
定期報告書の評価	A	S	S	S	S	S
中長期計画書	提出	提出	提出	免除	免除	提出

中長期計画の計画期間4年の場合

(ケース2) 中長期計画の計画期間中にS評価でなくなった場合

提出年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
定期報告書の評価	A	S	S	S	A	S
中長期計画書	提出	提出	提出	免除	提出	提出

中長期計画の計画期間4年の場合

II表

II 計画内容及びエネルギー使用合理化期待効果

1. 前年度のエネルギー使用量等

エネルギー使用量 (原油換算kl)	1,800	kl
----------------------	-------	----

区分	対象となる事業の名称 (セクター)	ベンチマーク指標の状況 (単位)	対象事業のエネルギー 使用量(原油換算kl)
			kl

2. ベンチマーク指標の見込み

区分	ベンチマーク指標の見込み(単位)					
	年度	年度	年度	年度	年度	目標年度 年度

3. 計画内容及びエネルギー使用合理化期待効果

内容	中長期計画 作成指針	該当する 工場等	着手時期 完了時期	エネルギー使用 合理化期待効果 (原油換算kl/年)	ベンチ マーク 対象	新規 追加
				kl		
				kl		
				kl		
				kl		
				kl		
				kl		
				kl		
合計				kl		
	うちベンチマーク指標 対象範囲の期待効果			kl		
原単位削減期待効果				%		
	うちベンチマーク指標 対象範囲の期待効果			%		

記入箇所 区分

すべての事業者が記入

ベンチマーク対象事業者は記入

ベンチマーク対象の記入箇所は ▶ でジャンプ

2020年提出の定期報告(昨年実績2019年度)の
エネルギー使用量 原油換算値 特定2表の値と同じ

中長期計画作成指針は、HP で
エネ庁HPの掲載場所を開いて下さい。

HP

エネ庁中長期計画作成指針の開き方はこちら
▶ でジャンプ

作成指針のみ確認したい方はこちらから **業種名をクリック**

専ら事務所

製造業

鉱業・電気供給業・ガス及び熱供給業

上水道業・下水道及び廃棄物処理業

3・計画内容及びエネルギー使用合理化期待効果
の記入方法は次ページを参照

Ⅱ表 3 ベンチマーク対象外 事業者

記入例
オフィス・飲食等

計画の内容を記入

工場名・事業所名を記入
全体にする場合は全事業所

3. 計画内容及びエネルギー使用合理化期待効果

内容	中長期計画 作成指針	該当する 工場等	着手時期 完了時期	エネルギー使用 合理化期待効果 (原油換算 kl/年)	ベンチ マーク 対象	新規 追加
照明のLED化	専ら事務所 (5)	全事業所	21年6月 23年3月	17 kl	—	
換気設備INV化	専ら事務所 (2)	本社事務所	22年5月 22年9月	43 kl	—	○
				kl		
				kl		
				kl		
				kl		
				kl		
合計			2022年度	60 kl		
		うちベンチマーク指標 対象範囲の期待効果		kl		
原単位削減期待効果			2022年度	3.3 %		
		うちベンチマーク指標 対象範囲の期待効果		%		

昨年の計画になく、
今年追記の新しい項目に ○ を付ける

ベンチマーク対象外の欄は—を引く

対策を実施した事による省エネルギー効果予測量
を記入 (原油算)

計算例

取り換え対象照明設備 合計定格44Kw
LED取り換え 省エネ率50%
稼働時間 12h/日 250日/年
省エネルギー予測効果 $44 \times 0.5 \times 12 \times 250 / 1000 = 66$ 千Kwh
原油換算量 $66 \times 9.97 \times 0.0258 = 16.97$ 四捨五入整数 17KL

作成指針は、前のページ参照

期待効果の合計値

上段に工事着工年月
下段に工事完成稼働年月

期待効果量を算定する

計算例
年間使用原油換算値 1,800KL
期待効果量 60KL
期待削減効果率 $(60KL / 1,800KL) \times 100 = 3.3\%$

工事がまだ未決定の場合
おおよその予定を記入
工事が構想の場合 希望的予想を記入

Ⅲ その他のエネルギーの使用の合理化に関する事項

Ⅲ その他エネルギーの使用の合理化に関する事項

記入例
オフィス・飲食等

- 1・省エネルギー定期パトロール 1/M 実施
- 2・省エネルギー教育の実施 新規配属者（設備管理部門） 実施

・省エネルギー活動の事項を記入
・ベンチマーク対象事業者は
ベンチマーク値が低減できる
計算値・補足説明を記入

Ⅳ 前年度計画書との比較

削除した計画	該当する工場等	理由
コピー機省エネ型に更新	本社事務所	計画分完了

・前年度の計画より
無くなった計画があれば記入
記入対象例
・対策完了案件
・計画中止案件

ここまで記入したら完了

ベンチマーク対象事業者の記入項目 II 表 1

II 表 1

記入例
ホテル

II 計画内容及びエネルギー使用合理化期待効果
1. 前年度のエネルギー使用量等

エネルギー使用量 (原油換算 kl)	1,800	kl
-----------------------	-------	----

区分	対象となる事業の名称 (セクター)	ベンチマーク指標の状況 (単位)	対象事業のエネルギー 使用量 (原油換算 kl)
9	ホテル	0.854	1,600 kl

ベンチマーク対象区分番号と名称を記入
* 区分番号が不明な時は ➡ でジャンプ

該当年度のベンチマーク対象事業
のエネルギー使用量を記入

該当年度の定期報告で記入した
ベンチマーク指標の値を記入

以下ページをめくると
II 表 2・II 表 3 が有ります

ベンチマーク対象事業者の記入項目 II表2

II表2

記入例
ホテル

本計画提出年度の見込み
例 2020年提出の場合は
2020年の予測値

左から右へ計画期間の年度を記入

対象区分 1～6Aの事業者が記入
7以降の事業者は - を記入

2. ベンチマーク指標の見込み

区分	ベンチマーク指標の見込み (単位)					目標年度 年度
	20 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	年度	
9	0.850	0.830	0.807	0.753	-	-

単位の有る指標は単位を記入

ベンチマーク対象区分番号を記入
* 区分番号が不明な時は ➡ でジャンプ

計画年毎の効果が反映されたベンチマーク見込み値を記入
対象外の年度は - を記入



ベンチマーク対象事業者の記入項目 II表3

II表3

記入例
ホテル

3. 計画内容及びエネルギー使用合理化期待効果

内容	中長期計画 作成指針	該当する 工場等	着手時期 完了時期	エネルギー使用 合理化期待効果 (原油換算 kl/年)		ベンチ マーク 対象	新規 追加
空調機更新	専ら事務所 (1)	ハットンホテル	20年5月 21年3月	50	kl	9	○
照明LED化	専ら事務所 (5)	本社事務所	21年7月 22年3月	10	kl	—	
					kl		
					kl		
					kl		
					kl		
合計			2022年度	60	kl		
	うちベンチマーク指標 対象範囲の期待効果			50	kl		
原単位削減期待効果			2022年度	3.3%	%		
	うちベンチマーク指標 対象範囲の期待効果			3.1%	%		

・ベンチマーク対象の場合は
区分番号を記入
・対象外の場合は — を記入

中長期計画
作成指針の番号を記入

ベンチマーク対象の
期待効果合計を記入

計算例
年間使用原油換算値 事業者全体 1,800 KL
ベンチマーク対象 1,600 KL
期待効果量 事業者全体 60 KL
ベンチマーク対象 50KL
期待削減効果率 事業者全体
 $(60KL/1,800KL) \times 100 = 3.3\%$
ベンチマーク対象
 $(50KL/1,600KL) \times 100 = 3.1\%$

ベンチマーク対象事業が複数ある場合は
項を増やしてください。
E X C E Lフォーマットの場合は、
左の+キーを押し増加できます。

ベンチマーク対象毎の
原単位期待効果 (%) を記入



クラス分け制度説明 表で説明

事業者クラス分け評価制度（SABC評価制度）

- 省エネ法の定期報告を提出する全ての事業者をS・A・B・Cの4段階へクラス分けし、クラスに応じたメリハリのある対応を実施するもの。

Sクラス 省エネが優良な事業者 (目標達成事業者)	Aクラス 省エネの更なる努力が 期待される事業者 (目標未達成事業者)	Bクラス 省エネが停滞している事業者 (目標未達成事業者)	
【水準】 ※1 ① <u>努力目標達成</u> または、 ※2 ② <u>ベンチマーク目標達成</u>	【水準】 Bクラスよりは省エネ水準 は高いが、Sクラスの水準 には達しない事業者	【水準】 ※1 ① <u>努力目標未達成かつ直近 2年連続で原単位が対前 年度年比増加</u> または、 ② <u>5年間平均原単位が5% 超増加</u>	Cクラス 注意を要する事業者 (目標未達成事業者)
【対応】 優良事業者として、経産 省HPで事業者名や連続 達成年数を表示。	【対応】 省エネ支援策等に関する 情報をメールで発信し、努 力目標達成を推進。	【対応】 注意喚起文書を送付し、現 地調査等を重点的に実施。	【水準】 Bクラスの事業者の中で特 に判断基準遵守状況が不 十分
			【対応】 省エネ法第6条に基づく指 導を実施。

※1 努力目標：5年間平均原単位を年1%以上低減すること。

※2 ベンチマーク目標：ベンチマーク制度の対象業種・分野において、事業者が中長期的に目指すべき水準。

注 SクラスはOR条件・BクラスはAND条件が有りますので 個別の判定方法は次のページ参照



ベンチマーク対象事業表

ベンチマーク制度対象事業と日本標準産業分類の対比表


区分	事業	分類コード
1 A	高炉による製鉄業	2211
1 B	電炉による普通鋼製造業	2221
1 C	電炉による特殊鋼製造業	2221 2253 2255
2	電力供給業	3311
3	セメント製造業	2121
4 A	洋紙製造業	1421
4 B	板紙製造業	1422
5	石油精製業	1711
6 A	石油化学系基礎製品製造業	1631
6 B	ソーダ工業	1621

7	コンビニエンスストア業	5891
8	ホテル業	7511
9	百貨店業	5611
1 0	食料品スーパー業	5811
1 1	ショッピングセンター業	6911
1 2	貸事務所業	6911
1 3	大学	8161
1 4	パチンコホール業	8064
1 5	国家公務	9711 9721 9731



エネ庁 HP より 中長期作成指針の案内

エネ庁HPを開く



省エネポータルサイト
事業者向け ▶▶

下へスクロールし省エネポータルサイトを探す

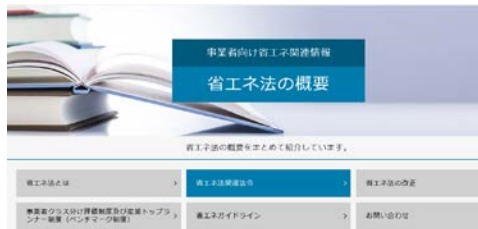
クリックする



事業者向け省エネ関連情報
省エネ法の概要について

画面が切り替わる

クリックする 省エネ法の概要について



省エネ法の概要
省エネ法関連法令

画面が切り替わる

スクロールする

省エネ法関連法令
画面を出す



省エネ法関連法令

メニュー

- エネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断基準
- 中長期的な計画の作成のための指針（専ら事務所）
- 中長期的な計画の作成のための指針（製造業）
- 中長期的な計画の作成のための指針（鉱業、電気供給業、ガス供給業及び熱供給業）
- 中長期的な計画の作成のための指針（上水道業、下水道業及び廃棄物処理業）
- 荷主の判断基準
- 省エネ法関連法令

メニューの画面が出る

事業の種類による指針は次のページ

省エネ法関連 中長期計画書作成指針

事業の種類により異なるのでメニューより選択

メニュー

- ↓ [エネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断基準](#)
- ↓ [中長期的な計画の作成のための指針（専ら事務所）](#)
- ↓ [中長期的な計画の作成のための指針（製造業）](#)
- ↓ [中長期的な計画の作成のための指針（鉱業、電気供給業、ガス供給業及び熱供給業）](#)
- ↓ [中長期的な計画の作成のための指針（上水道業、下水道業及び廃棄物処理業）](#)

工場・製造業以外（オフィス・ショッピングセンター・飲食チェーン等はこちらをクリック

工場・製造業 工業・電気ガス・熱供給・上下水道・廃棄物処理以外の製造業はこちらをクリック

選択しクリックするとジャンプします


この後 事業別のページが4つあります
どのページでも元にジャンプできます



中長期計画作成指針（専ら事務所）

中長期計画作成指針（専ら事務所）

- (1) 空気調和設備
- (2) 換気設備
- (3) ボイラー設備
- (4) 給湯設備
- (5) 照明設備
- (6) 昇降機
- (7) ビルエネルギー管理システム（BEMS）
- (8) コージェネレーション設備
- (9) 電気使用設備
- (10) 未利用エネルギー・再生可能エネルギー等の活用
- (11) 事務所等関連高度省エネルギー増進設備等

→ [専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等を設置しているものによる中長期的な計画の作成のための指針（PDF形式：544KB）](#) 

中長期計画欄の記入は
() まで

記入例 照明LED化
専ら事務所
(5)

指針の詳細を知りたい人は、PDFファイル参照

この後 事業別のページが3つあります
どのページでも元にジャンプできます



中長期計画作成指針（製造業）

中長期計画作成指針（製造業）

1 製造業一般

- (1) 燃焼設備
- (2) 熱利用設備
- (3) 廃熱回収設備
- (4) コージェネレーション設備
- (5) 電気使用設備

- (6) 空気調和設備、給湯設備、換気設備、昇降機等
- (7) 照明設備
- (8) 工場エネルギー管理システム（FEMS）
- (9) 未利用エネルギー・再生可能エネルギー等の活用
- (10) 情報技術の活用

2 特定業種

- (1) パルプ製造業及び紙製造業
- (2) 石油化学系基礎製品製造業
 - (2-1) ナフサ分解プラント
 - (2-2) その他のプラント
- (3) セメント製造業
- (4) 鉄鋼業

- (4-1) 製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、製鋼を行わない鋼材製造業（表面処理鋼材を除く）、表面処理鋼材製造業及び铸铁管製造業
- (4-2) 鋳鉄铸件製造業、可鍛铸铁製造業
- (4-3) 铸鋼製造業
- (4-4) 鍛工品製造業
- (4-5) 鍛鋼製造業

3 製造業関連高度省エネルギー増進設備等

指針の詳細を知りたい人は、PDFファイル参照

→ 製造業に属する事業の用に供する工場等を設置しているものによる中長期的な計画のための指針（PDF形式：1.1MB） PDF

中長期計画欄の記入は
() まで

記入例 空調機更新
製造業 1 (6)

この後 事業別のページが2つあります
どのページでも元にジャンプできます



中長期計画作成指針（鉱業・電気供給業・ガス供給業及び熱供給業）

中長期計画作成指針（鉱業、電気供給業、ガス供給業及び熱供給業）



➔ [鉱業、電気供給業、ガス供給業及び熱供給業に属する事業の用に供する工場等を設置しているものによる中長期的な計画の作成のための指針](#)
(PDF形式：313KB)

中長期計画欄の記入は

記入例 内燃機関高性能潤滑油に変更
電気供給業
2 (2)

この後 事業別のページが1つあります
どのページでも元にジャンプできます



中長期計画作成指針（上水道業・下水道業及び廃棄物処理業）

中長期計画作成指針（上水道業、下水道業及び廃棄物処理業）

1 上水道業


2 下水道業

3 廃棄物処理業

(1) 廃棄物処理業

(2) し尿処分量

4 上水道業等関連高度省エネルギー増進設備等

➔ [上水道業、下水道業及び廃棄物処理業に属する事業の用に供する工場等を設置しているものによる中長期的な計画の作成のための指針（PDF形式：329KB）](#) 

（ ）が項目 細分類番号○はPDFファイル参照

中長期計画欄の記入は

記入例 廃棄物処理業 含水率低減
廃棄物処理業
3（1）

これが中長期計画作成指針
最終ページです 